

令和6年度 「社協の総合相談」をすすめるための関連研修 (社協コミュニティソーシャルワーク研修) “社協ゼミナール” 開催要項

1. 趣旨

昨今、社会的孤立・排除や世帯の複合課題、制度の狭間など地域における課題は多様化しており、生きづらさを抱える人々が増加している中、個別課題への対応と地域づくりの両輪で住民の生活課題に対応していく包括的な支援体制の構築や重層的支援体制整備事業の実施が進められていますが、この動きは、社協にとって決して新しくなく、社協が目指してきた「社協の総合相談」と重なるものです。

社協がこれからも、住民主体の理念に基づき、地域住民や地域の関係者とともに、誰もが安心して生活できる地域づくりを推進していくために、本研修では、受講する個々の社協職員が新たな学びにより社協の位置づけや方向性を再確認し、「社協の総合相談」を活かして、社協のコミュニティソーシャルワーク力を高めるとともに県域での社協職員のネットワークを構築していくことを目指します。

2. 研修の位置づけ・研修実施にあたって

市町村社協部会では、「社協・地域福祉事業推進プロジェクト」を設置し、「社協職員の専門性と組織特性を踏まえた職員育成のあり方」について議論を進め、「かながわ版社協職員育成指針 2022」としてまとめました。

本研修は、育成指針における「住民や関係者の主体性を引き出し、多様な主体との協働で個と地域をつなぐ地域福祉を展開することのできる職員の育成研修体系」に位置づいています。

研修実施にあたっては、以下のような社協の特性・社協をとりまく現状を踏まえる必要があります。



〈社協の特性・社協をとりまく現状〉

- 社協が軸を置く地域福祉は奥が深く、社協の仕事をわかってもらうには、社協の多面性への理解を深めた上で、目の前にいる人に通じる言葉で説明するチカラが求められます。
- 社協は社会福祉法人ですが、施設等を経営する社会福祉法人とは異なり、住民や地域関係者との協働による組織運営体制を持ち、協働で地域福祉課題に取り組む特殊性があります。このような社協特有の立ち位置を理解し、社協に求められている機能・役割を果たしていくこと、そのための事業・活動を効果的に展開していくことが、社協の専門性であり、社協職員に求められるスキルです。
- 社協事業は、行政との関係やその時の社会経済状況等の影響を受けます。社協職員の育成について考える時、社協組織特有の事情からくる「社協独自のトップマネジメントの見えにくさ」「組織理念共有の難しさ」「社協の専門性についての共通理解の難しさ」を押さえておくことが重要になります。
- 地域共生社会の実現、包括的支援体制構築の動きの中において、社協は、住民、地域関係者との協働による地域福祉のけん引役としてリーダーシップを発揮していく必要があります。そのためには、一人ひとりの職員が社協の価値を再確認しながら、組織一丸となった「社協の総合相談」をいかに展開するかが大きなポイントになります。

3. 研修の構成

社協コミュニティソーシャルワーク研修は、講義中心の「社協基礎研修」と、受講する社協職員の問題意識や主体性を重視して行う「社協ゼミナール」の2種類に分かれています。

「社協ゼミナール」では、社協職員の問題意識や主体性に基づき、社協の実践と結びつくよう、指導教授が関わりながら少人数制で継続した学びを行います。

4. 主催

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 市町村社協部会

5. 対象・定員

- 基本として社協入職3年から15年程度の職員で全5回(1回2時間程度。単年度完結)のゼミナールに参加でき、他市町村社協職員とのネットワークの構築を図ることができる社協職員。
- 少人数制(5～10名程度)。
※正規・非正規の雇用形態は問いません。上記以外の経験年数の担当職員は事務局と要相談。

6. 受講料

無料

7. 申込・選考・決定

別紙「申込書、受講推薦書(自・他薦)」を令和6年9月27日(金)までに県社協地域福祉部地域課あてメール(tiiki@knsyk.jp)にてご提出ください。本会で書類選考の上、受講を決定します(令和6年10月1日(火)頃決定予定)。受講者には、受講決定通知を送付します。

8. 日時

回数	日時
第1回	令和6年10月10日(木)10時～12時
第2回	令和6年11月7日(木)10時～12時
第3回	令和6年12月12日(木)15時～17時
第4回	令和7年1月16日(木)15時～17時
第5回	令和7年2月17日(月)15時～17時

※原則、全日程の参加をお願いいたします。

※受講人数や内容によって時間、回数は前後する場合があります。

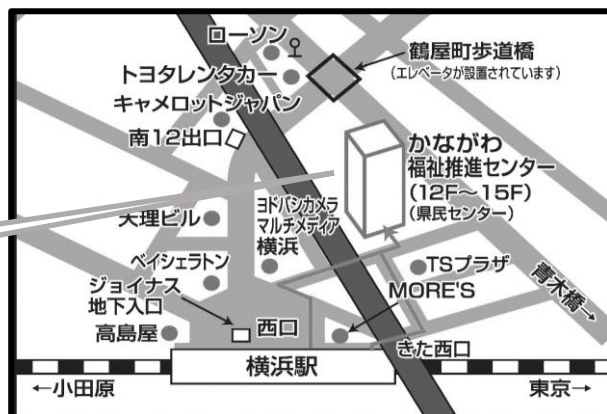
9. 会場

かながわ県民センター12階 第2会議室

住所:横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2

交通アクセス:横浜駅きた西口より徒歩5分

かながわ県民センター



10. 開講ゼミナール

○地域生活課題を深掘りするゼミ(指導教授:武蔵野大学 教授 渡辺 裕一 氏)

(概要)

地域生活課題の複雑化、多様化が深まる中、社協は地域福祉の推進をミッションとするソーシャルワークの専門機関として、住民主体の原則に基づき、関係機関等と連携しながら個別課題の解決から地域づくりまで総合的に展開していく必要があります。そのため、社協職員には、どんな事業・担当であっても、地域のニーズに気づき、キャッチしたニーズを地域の実情に即して活動していく力を発揮することが求められます。

そこで、本ゼミナールでは、社協職員として感じた地域生活課題を部門やキャリアの異なる他市町村社協職員と深掘りしながら、社協のコミュニティソーシャルワーク力を向上していきます。

(プログラム例) ※ゼミの進め方や内容は集まったゼミ生と決めていきます。

1	社協職員として感じた地域生活課題の共有化 〈地域生活課題の例〉移動・交通不利地域の問題や買い物が難しい地域の問題、外国籍住民の孤立問題や外国籍住民と地域住民との対立、地域のごみ問題など
2	深掘りする地域生活課題の検討・オモシロイ実践の情報収集
3	オモシロイ実践の訪問 〈オモシロイ実践の例〉漁港でのボランティア体験、社協でキッチンカーを買って居場所づくり、田んぼで収穫したお米で多世代交流のカフェ運営など
4	地域生活課題へのアプローチの検討・実施
5	ゼミの振り返り・まとめ

11. 特記事項

○ゼミナールには、「ゼミ長」(*受講する社協職員から選出)並びに「指導教授」(学識者)を配置します。

○原則、集合による対面形式にて開催します。

○運営に関しては都度、県社協と相談の上、行います。

(これまでの参加社協)

令和 3 年度:相模原市社協、平塚市社協、小田原市社協、厚木市社協、綾瀬市社協、葉山町社協、二宮町社協、箱根町社協

令和 4 年度:相模原市社協、逗子市社協、厚木市社協、座間市社協、葉山町社協

令和 5 年度:三浦市社協、座間市社協、綾瀬市社協、箱根町社協

12. 問い合わせ

神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部 地域課:五十嵐

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター12階

TEL:045-312-4813 FAX:045-312-6307 E-mail:tiiki@knsy.jp